

城東区からみなさんに

お知らせ



城東区マスコットキャラクター
「コスモちゃん」

ネーミングライツ

4月1日から区民センター2階ホールの愛称が変更されます

城東スギタクレストホール

問合せ：市民協働課

☎6930-9046 FAX 6930-9040

緊急通報システム

65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、または身体に重度の障がいがある方などを対象に、急病などの緊急時に迅速に対応する緊急通報システム事業を実施しています。令和4年度から従来の固定電話を必要とする固定型の緊急通報機器に加え、自宅内で持ち運び可能な携帯型の機器も新たに導入します。ご利用には申込みが必要です。現在、固定型機器をご利用の方が携帯型機器に変更する場合も手続きが必要です。

費用：前年所得税非課税世帯は無料
(課税世帯は別途費用あり)

対象：65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、または身体に重度の障がいがある方(その他条件あり)

問合せ：保健福祉課(福祉)
☎6930-9857 FAX 6932-1295

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額の改定

手当の月額、毎年の物価の変動に応じて改定されます。令和3年の全国消費者物価指数の変動により、令和4年4月分からの手当月額が次のとおり改定されました。

- ①特別児童扶養手当(1級)・・・ 52,500円→**52,400円**
- ②特別児童扶養手当(2級)・・・ 34,970円→**34,900円**
- ③特別障がい者手当…………… 27,350円→**27,300円**
- ④障がい児福祉手当…………… 14,880円→**14,850円**
- ⑤経過的福祉手当…………… 14,880円→**14,850円**

①②は、20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母、または養育者に支給される手当です。

③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

問合せ：保健福祉課(福祉)
☎6930-9857 FAX 6932-1295

令和4年度 城東区役所予算額

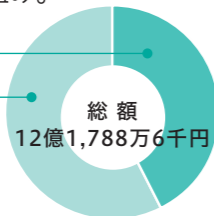
城東区では、本予算と併せて作成する城東区運営方針に基づいた次の取組みを積極的に進め、「城東区に住んでよかったと思えるまち」をめざします。

- 各地域活動協議会等を中心としたコミュニティづくりの支援への取組み。
- 地域防災力及び地域防犯力の向上への取組み。
- 子育てに関する情報発信の強化、要保護児童やヤングケアラー等への支援の充実を図るとともに、不登校の子ども居場所づくり等、学校生活の充実化への取組み。
- 地域福祉支援事業や地域包括ケアシステムの充実等により、地域で支えあうまちづくりへの取組み。
- 職員のコンプライアンスの意識の向上や、窓口環境の改善、情報発信の充実等への取組み。

区長自由経費/5億1,985万4千円

区CM自由経費※/6億9,803万2千円

※区長が本市各局の事業施行を指揮監督する「区CM(シティ・マネージャー)」の立場で、編成した各局所管予算



本予算の基本的な方針と主な

取組み内容については、区広報誌「ふれあい城東」5月号で運営方針と合わせてご紹介します。

問合せ：総務課 ☎6930-9625 FAX 6932-0979

城東区ゆめ～まち～未来会議 メンバー大募集! いっしょに城東区を良くしませんか?

「自分たちのまちは自分たちでつくろう」を合言葉に、仲間が集まって、合唱祭、第九演奏会、SARUGAKU祭、フラワーロード等の事業を企画運営しています。参加してみたい方は、申込用紙に、住所、氏名(ふりがな)、連絡先を明記のうえ、区民センター窓口横の『ゆめまちBOX』へご投函ください。

問合せ：城東区ゆめ～まち～未来会議事務局
☎080-5363-6560 FAX 6934-5918

列車内でちかん被害に遭われたら、 目撃されたら、悩まず相談!!

鉄道警察隊では、24時間、相談を受け付けています。ちかん等の被害に遭われた方、目撃された方!一人で悩まず相談してください。いちばん良い方法を考えましょう。

被害相談専用電話番号 ☎6885-1234
問合せ：大阪府鉄道警察隊 ☎6885-1234

新型コロナウイルス感染予防の継続をお願いします!

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載中のイベント、講座や相談などの実施が変更、延期や中止となる場合があります。最新情報は、区ホームページなどでご確認をお願いします。



検温・マスクの着用・3密(密閉・密集・密接)の回避・30秒以上かけての石けん手洗い・窓やドアを開け、こまめに換気など、感染予防対策にご協力ください。

お知らせ

自衛官募集(自衛官候補生)

年間を通じて募集しております

自衛官の身分は特別職国家公務員で安定した身分です。まずは資料請求をしてください。

対象：18歳以上33歳未満の方 費用：無料

申込み：資料請求は下記問合せ先まで、受付番号243

問合せ：自衛隊京橋募集案内所(担当:松田)

☎6353-6970(070-6589-0240)

FAX 6353-6970



固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は、5月2日(月)です

○固定資産税・都市計画税(土地・家屋)については

京橋市税事務所固定資産税

☎4801-2957(土地) ☎4801-2958(家屋)

FAX 4801-2873

○固定資産税(償却資産)については

船場法人市税事務所固定資産税(償却資産)

☎4705-2941 FAX 4705-2905



65歳以上の方 (介護保険第1号被保険者)へ

○介護保険料決定通知書を送付します

介護保険の第1号被保険者の方(大阪市にお住まいの65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保険料を納付いただいている方(普通徴収の方)には、介護保険料決定通知書を4月中旬に送付します。なお、年金から納付いただいている方(特別徴収の方)には、保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

問合せ：保健福祉課(介護保険)
☎6930-9859 FAX 6932-1295

防火・防災管理者の変更は ありませんか?

変更があった場合は、お早めに「防火・防災管理者選任(解任)届出書」や「消防計画作成(変更)届出書」の提出をお願いします。また、防火管理者などの資格をお持ちの方がいない場合は、講習の受講をお願いします。防火管理講習の申込みは、原則WEB申込み(大阪市行政オンラインシステム)になります。パソコン、スマートフォン等から申請してください。なお、パソコン等をお持ちでない方や操作方法がわからない方は、お問い合わせください。

問合せ：城東消防署 ☎6931-0119 FAX 6931-0072



飼い犬の登録と 狂犬病予防注射のご案内

申込不要 有料

飼い犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)、鑑札・注射済票の装着は狂犬病予防法で定められた飼い主の義務です。集合注射会場または動物病院で、狂犬病予防注射を受けてください。

●集合注射会場

とき	ところ
4月6日(水)	鳴野コミュニティ広場 (鳴野西3-6 全愛幼稚園東隣)
4月7日(木)	中浜公園(中浜1-6)
4月8日(金)	東中浜公園(東中浜5-3)

いずれも13:30~16:00

(雨天決行。ただし、午前11時時点で大阪管区気象台が大阪市内に「特別警報」「暴風警報」を発表している場合は中止させていただきます。)

費用：1頭につき、注射料金(2,750円)と注射済票交付手数料(550円)を別々にお支払いください。新規登録(生涯1回)の場合は、上記料金に加え、登録・鑑札交付手数料(3,000円)も必要です。

※飼い犬の首輪等は外れないよう適切に着け、犬を制御できる方が連れてきてください。
※飼い犬の体調が悪い場合やアレルギーがある場合等は、注射を打てないことがあります。

※登録済みの飼い犬には、3月に飼い主様あてに狂犬病予防注射案内通知書を送付しています。注射会場へは通知書を必ずお持ちください。

※開始直後と終了前の時間帯は、混み合いますのでなるべく避けてください。

●動物病院

料金および診察日時等については、直接動物病院にお問い合わせください。

※大阪市委託動物病院では鑑札および注射済票の交付手続きが行えます。

問合せ：保健福祉課(生活環境)
☎6930-9973 FAX 6930-9936

児童扶養手当の支給月額が 改定されます

「児童扶養手当法」及び「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」に基づき、全国消費者物価指数を基に令和4年4月分から、手当額が改定されます。

問合せ：保健福祉課(子育て教育)
☎6930-9065 FAX 6930-9140

